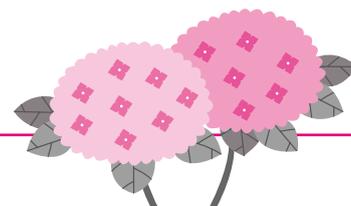


# 介護保険からのお知らせ



## 介護保険住宅改修は事前申請になりました

介護保険制度では、要支援・要介護者に対して、手すりの取り付けなど一定種類の小規模な住宅改修を行った場合に、改修費の9割分が支給されますが、平成18年4月から介護保険を利用した住宅改修に対して、施工前に改修の必要性や妥当性を判定するため事前の申請が必要となりました。

必ずケアマネージャー（介護支援専門員）、または地域包括支援センターに相談の上、申請してください。

原則として事前申請なしに行われた改修については、住宅改修費は支給されませんので注意してください。

### 【申請の流れ】

①住宅改修についてケアマネージャーなどに相談（理由書の作成）

②工事着工前に住宅改修の申請を行う。

**必要な書類：**介護保険居宅介護（支援）支給申請書、住宅改修が必要な理由書、工事費見積書、住宅改修後の完成予定の状態がわかるもの（工事前の工事箇所の写真または平面図）

※事前に申請ができない場合は、介護保険課に相談してください。

③「介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給事前承認決定通知書」を介護保険課からケアマネージャーなどに送付。

④ケアマネージャーなどが本人に連絡後、工事を着工する。

⑤工事完成の書類を提出する。

**必要な書類：**住宅改修に要した費用に係る領収書、工事費内訳書、工事着工前の工事着工箇所の写真、工事後の工事箇所の写真、平面図、住宅の所有者の承諾書

※工事前後の写真は撮影日がわかるものを提出してください。

※住宅の所有者の承諾書は、住宅改修を行った所有者が当該利用者でない場合に提出してください。

⑥その後、審査を経て、介護保険住宅改修費支給（不支給）決定通知書が介護保険課から本人に送付され、改修費の支給となります。

## 福祉用具の購入および貸与について

要介護者が介護保険の対象となる福祉用具を購入した場合、これまでその費用は償還払いで介護保険から支給されていましたが、介護保険法の改正により平成18年4月からは指定を受けている福祉用具販売事業者から購入した場合のみ支給の対象となりますので注意してください。

なお、福祉用具の貸与<sup>はいかい</sup>について要支援1・2および要介護1の人には車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトは原則保険給付の対象となりません。

## 平成18年度介護支援専門員実務研修受講試験について

【試験日時】 10月22日（日）午前10時開始

【試験会場】

第1会場 三重大学（津市栗真町屋町）

第2会場 三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町）

【受験申込書配布期間・場所】

6月13日（火）～7月28日（金）

午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

伊賀市役所介護保険課、各三重県保健福祉事務所

（伊賀保健福祉事務所は三重県伊賀庁舎2階です。）

【受験申込書受付期間・場所】

7月11日（火）～28日（金）

午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

各三重県保健福祉事務所

※郵送では受け付けていません。

【問い合わせ】

三重県健康福祉部長寿社会室

介護・福祉グループ

☎ 059-224-3327 FAX 059-224-2919

【問い合わせ】 介護保険課 ☎ 26-3939

## がん検診・若年者健診日程表

検診日	場所	受付時間	がん検診の内容・費用					若年者 健診	申込受付 開始日	申し込み 問い合わせ	
			胃	大腸	子宮	乳	前立腺				
			1,000円	300円	1,100円	1,100円	400円				1,400円
6/28 (水)	青山公民館	9:00～11:00	●	●	●	●		6/9 (金)	青山支所青山保健センター ☎ 52-2280		
7/2 (日)	いがまち保健福祉センター	9:00～11:00	●	●	●	●	●		伊賀支所健康福祉課☎ 45-1015		
7/7 (金)	市役所北庁舎第11会議室	9:00～11:00	●	●					本庁健康推進室 ☎ 22-9653		
7/9 (日)	阿山保健福祉センター	9:00～11:00	●	●	●	●	●	6/12 (月)	阿山支所健康福祉課☎ 43-9711		
7/13 (木)	島ヶ原老人福祉センター	9:00～11:00	●	●		●		6/21 (水)	島ヶ原支所健康福祉課☎ 59-2163		
7/22 (土)	ゆめぼりすセンター	9:00～11:00	●	●	●	●	●	6/22 (木)	本庁健康推進室 ☎ 22-9653		
8/18 (金)	市役所北庁舎	9:00～11:00			●	●		*8月以降の受付開始日は、順次、広報いが市でお知らせします。 (申し込みの受付は各検診のおおむね1カ月前からです。)	本庁健康推進室 ☎ 22-9653		
		13:30～15:00				●					
9/10 (日)	大山田保健センター	9:00～11:00	●	●	●	●	●			大山田支所健康福祉課☎ 47-1151	
9/23 (土)	青山保健センター	9:00～11:00	●	●	●	●	●			青山支所青山保健センター ☎ 52-2280	
10/6 (金)	市役所北庁舎	9:00～11:00	●	●		●				本庁健康推進室 ☎ 22-9653	
10/14 (土)	いがまち保健福祉センター	9:00～11:00	●	●	●	●				伊賀支所健康福祉課☎ 45-1015	
10/18 (水)	阿山保健福祉センター	9:00～11:00	●	●	●	●	●			阿山支所健康福祉課☎ 43-9711	
11/14 (火)	市役所北庁舎	9:00～11:00			●	●				本庁健康推進室 ☎ 22-9653	
		13:30～15:00				●					
11/17 (金)	大山田保健センター	9:00～11:00	●	●	●	●	●				大山田支所健康福祉課☎ 47-1151
11/25 (土)	島ヶ原老人福祉センター	9:00～11:00	●	●		●	●				島ヶ原支所健康福祉課☎ 59-2163
12/1 (金)	市役所北庁舎	9:00～11:00	●	●		●					本庁健康推進室 ☎ 22-9653
12/7 (木)	いがまち保健福祉センター	9:00～11:00	●	●		●					伊賀支所健康福祉課☎ 45-1015
3/2 (金)	市役所北庁舎	9:00～11:00	●	●							本庁健康推進室 ☎ 22-9653
		13:30～15:00			●	●					
3/5 (月)	市役所北庁舎	9:00～11:00			●	●		本庁健康推進室 ☎ 22-9653			

検診名	対象者	内容
胃がん	20歳以上の方	胃部X線撮影です。受診前日の夜10時以降の食事は控え、当日朝からは、飲料水、お茶、薬、タバコ、その他口から入るものは一切とらずにお越しください。また、胃の手術を受けた方、妊娠している方は受診できません。
大腸がん	20歳以上の方	事前に容器をお渡ししますので、2日分の採便をしてお持ちください。
子宮がん	20歳以上の女性	子宮頸部細胞の採取と視診です。
乳がん	30歳以上の女性	乳がんの自己検診法の説明と乳房レントゲン撮影（マンモグラフィー）です。乳房をプラスチックの板で挟んで撮影する方法です（多少の痛みを伴います）。
前立腺がん	50歳以上の男性	血液検査です。
若年者健診	20～39歳の方	身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、眼底検査、診察を行います。



\*肺がん検診・結核検診については、本庁および各支所にお問い合わせください。

**【費用の免除】** ①昭和12年3月31日以前に生まれた方②65歳以上の重度障害者で老人医療受給者証をお持ちの方③生活保護世帯の方は無料となります。